

市民の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症に関するメッセージ（11）

新潟県に適用されていましたが「まん延防止等重点措置」は3月6日をもって終了いたしました。1月21日に適用されてから市民の皆さま、事業者の皆さまへは様々な行動制限等をお願いしてまいりました。これまでのご理解とご協力に対しまして心より御礼申し上げます。

現時点で感染の急拡大は抑えられているところですが、県内の新規感染者数は高い水準にあります。再び感染者数が増加する可能性があることから、県は警戒状態を維持しています。引き続き、マスクの着用、手洗い、手指消毒、3密回避などの基本的な感染対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

【3月7日からのお願い】

- ① 体調不良を感じたら、外出は控えてください。
- ② まん延防止等重点措置適用都道府県との不要不急の往来は、極力控えてください。
- ③ 児童生徒本人だけでなく、家族が体調不良の場合も登校を控えてください。
- ④ ワクチン接種については、すでに対象の方に接種券を発送していますので、接種券が届いた方から順に接種をご検討ください。
- ⑤ 他県の方など、普段顔を合わせない方との飲み会は控えてください。

加茂市のスポーツ施設等の対応については以下のとおりです。

- 90分程度の利用時間制限は解除します。
- 運動中のマスク着用は任意としますが、運動時以外は必ず着用すること。
- 密集・接触する運動や活動は慎重に検討してください。
- 県央地域（三条市、燕市、田上町、弥彦村）在住者および加茂市在住・在勤・在学者以外
の利用を制限していましたが、その制限を解除します。
- 学校開放事業を再開します。

各公共施設の利用について、詳細は当該施設にお問い合わせください。

今後とも市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和4年3月7日

加茂市長 藤田明美